

平成11年 第3回臨時会

# 厚岸町議会会議録

平成11年8月2日 開会  
平成11年8月2日 閉会

( 本 会 議 )

厚 岸 町 議 会

平成11年厚岸町議会 第3回臨時会会議録		
招 集 期 日	平成11年8月2日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 事 堂	
開催日時	開 会	平成11年8月2日 午前10時00分
	閉 会	平成11年8月2日 午前10時10分

## 1. 出席議員並びに欠席議員

議席 番号	氏 名	出席○ 欠席×	議席 番号	氏 名	出席○ 欠席×
1	高 橋 敏 晃	○	11	谷 口 弘	○
2	塚 田 丈 太 郎	○	12	高 畠 一 美	○
3	田 宮 勤 司	○	13	鹿 野 昇	○
4	稲 井 正 義	○	14	安 達 由 圃	○
5	岩 谷 仁 悦 郎	○	15	菊 池 賛	○
6	真里谷 誠 治	○	16	音喜多 政 東	○
7	池 田 實	○	17	秋 山 之 男	○
8	小 澤 準	○	18	中 屋 敦	×
9	木 村 正 弘	○	19	佐 齋 周 二	○
10	室 崎 正 之	○	20	松 岡 安 次	○

以上の結果、出席議員 19名 欠席議員 1名

## 1. 議場に出席した事務局職員

議会事務局長	大 平 裕 一		
議事係長	板 屋 英 志		

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	澤田 昭夫	監査委員	松見 幸男
助役	鈴木 英世	教育長	小野寺 英樹
収入役	君澤 英二	教育委員会 管理課長	藤田 稔
総務課長	大沼 隆	教育委員会 生涯学習課長	板橋 正樹
企画財政課長	黒田 庄司	監査事務局長	阿野 幸男
税務課長	大野 榮司	農業委員会 事務局長	松浦 正之
町民課長	澤向 邦夫	水道課長	風呂谷 一三
保健福祉課長	斉藤 健一	病院事務長	徳村 正隆
環境政策課長	西野 清	特別養護老人 ホーム施設長	柿崎 修一
農政課長	福田 美樹夫	デイ・サービス センター施設長	玉田 勝幸
水産課長	北村 誠		
商工観光課長	田辺 正保		
管理課長	深山 眞		
建設課長	山崎 国雄		

1. 会議録署名議員

議席 9 番	木村 正弘	議席 10 番	室崎 正之
--------	-------	---------	-------

1. 会 期

8月2日から8月2日までの1日間（休会 <del>＝</del> 、なし）
---------------------------------------

1. 議事日程及び付議事件  
別紙のとおり

1. 議事の顛末  
別紙のとおり

厚岸町議会第3回臨時会議事日程

(11・8・2)

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第57号	工事請負契約の締結について
第4		特別委員会委員の辞任について
第5		特別委員会委員の辞任について

議長 ただいまより、平成11年厚岸町議会第3回臨時会を開会いたします。  
開会時刻10時00分

議長 直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番 木村議員、10番 室崎議員を指名いたします。

議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

議長 日程第3、議案第57号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。  
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。  
建設課長。  
建設課長 議案第57号 提案理由の説明（説明内容省略）  
議長 これより質疑を行います。  
（なし）  
議長 なければ、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。  
7月23日、中屋議員から、この度、国民健康保険運営協議会委員に任命されたのに伴い、厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議案審査特別委員会委員を辞任したいとの申し出があります。  
お諮りいたします。  
本件は申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
議長 ご異議なしと認めます。  
よって、中屋議員の厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議案審査特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

議長 日程第5、特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。  
地方自治法第117条の規定によって、安達議員の退場を求めます。  
（安達議員退場）  
議長 本日、安達議員からも、この度、国民健康保険運営協議会委員に任命されたのに伴い、厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議案審査特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。  
お諮りいたします。  
本件は申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
議長 ご異議なしと認めます。  
よって、安達議員の厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議案審査特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

議長 以上で、本臨時会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。  
よって、平成11年厚岸町議会第3回臨時会を閉会いたします。 閉会時刻10時10分

議長 以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成11年 8 月 2 日

厚岸町議会

議 長

\_\_\_\_\_

署名議員

\_\_\_\_\_

署名議員

\_\_\_\_\_